様式第３

一般粉じん発生施設設置（使用、変更）届出書

　　 年 月 日

船橋市長　　　　　　　　あて

届 出 者

大気汚染防止法第18条第１項（第18条第３項、第18条の２第１項）の規定により、一般粉じん発生施

設について、次のとおり届け出ます。

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 工場又は事業場の名称 |  | ※整理番号 |  |
| 工場又は事業場の所在地 |  | ※受理年月日 | 年 月 日 |
| 一般粉じん発生施設の種類 |  | ※施設番号 |  |
| 一般粉じん発生施設の構造  並びに使用及び管理の方法 | 別紙１から別紙４  のとおり。 | ※審査結果 |  |
| ※ 備 考 |  |

備考 １ 一般粉じん発生施設の種類の欄には、大気汚染防止法施行令別表第２に掲げる項番号

及び名称を記載すること。

２ ※印の欄には、記載しないこと。

３ 変更の届出の場合には、変更のある部分について、変更前及び変更後の内容を対照さ

せること。

４ 届出書及び別紙の用紙の大きさは、図面、表等やむを得ないものを除き、日本産業規

格Ａ４とすること。

　 ５　氏名（法人にあってはその代表者の氏名）を記載し、押印することに代えて、本人

（法人にあってはその代表者）が署名することができる。